

【開催日時】 令和4年10月25日(火) 18時30分～19時04分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 工藤隆司委員、高橋容子委員、菅原隆道委員、  
石山雅之委員、池田佳奈美委員、高橋克典委員、  
百々瀬いづみ委員、石田しづえ委員、  
秋田谷順子委員、多田真弓委員

【傍聴者数】 1名

【事務局】 佐々木隆哉教育長、蛭谷学俊生涯学習部長、  
櫛引勝己学校給食センター長、吉田卓己厚田学校給食センター主幹、  
西山隆之給食担当主査、石井悟厚田学校給食センター給食担当主査、  
齊藤真理主任、宮原三希恵主任管理栄養士、牧野沙知子栄養教諭、  
佐野あやめ栄養教諭、本間有咲栄養教諭、佐藤実花栄養教諭

#### 【会議次第】

##### ○開会

- 1 教育長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選任
- 4 議事
  - (1) 報告事項
    - ①給食費単価について
    - ②給食関係事業の実施状況について
- 5 その他

##### ○閉会

#### 【会議録】

##### ○(西山主査)

本日はご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。委員長選任までのあいだ、事務局で進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ただ今から「令和4年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。

はじめに、石狩市教育委員会教育長の佐々木よりご挨拶を申し上げます。

○（佐々木教育長）

皆さん、こんばんは。教育長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回委員の方が新しくなって初めての委員会でございます。皆様方いろいろとお忙しい中、この学校給食センター運営委員会の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。これから2年間よろしくお願ひいたします。

振り返りますと、コロナの蔓延が始まってから2年半ちょっと経ちました。最初は、あのダイヤモンドプリンセス号の集団感染とか、あれよあれよという間に全国一斉の学校の臨時休校といったような、まあ本当にこの先どうなるのだろうというような感じが日本列島を覆ったなど今になって思います。

最近はやはりかなりこなれてきまして、全国旅行支援ですとか水際対策も緩和といったような雰囲気になってきましたが、また一方では第8波がどうも来そうだという感じになってきています。

ウィズコロナと口で言うのは簡単ですけども、そこに行くまでの道はそんなに平坦ではないなということを改めて感じるこの頃であります。

そういう中でも、学校は子どもたちの学びを止めないというために色々な工夫をしながら頑張ってきております。

ただその工夫の中には、例えば給食は黙って食べましょうといった成長期の子どもたちにとってこの先どんな影響が出てくるのかなということがちょっと心配になるような制約というものも中に含まれているところでありまして、我々大人としては、なんとか1日も早く子どもたちに普段の学校生活を取り戻せるように頑張っているというのがひとつの役割なんだと本当に改めて思うところでございます。

本日は、給食費の状況、それからこの給食センターの事業内容についてご説明をいたしまして、いろいろとご意見を伺いたいというふうに考えてございます。

給食費は保護者の方々にご負担いただいておりますが、本市の場合は平成22年に改定をしてからはずっと据え置いてきたということがありまして、その11年間の間はだんだん食材費がかかってきて、このままではなかなか安心・安全な給食を安定して供給するというのは難しくなるといったような事情がございまして、昨年の給食センター運営委員会に諮問答申をいただいて、今年度から改定をさせていただきました。

それでもこの資料にもありますとおり管内的に見たら決してまだ高い水準ではない。必要な栄養素をどうやって確保するかという話とそれから保護者の方々の負担をどうやって抑えるかといった辺りを探しながら改定幅を決めていったわけでありませう。

ただ今年に入ったらロシアのウクライナ侵攻ですとか急激な円安といったようなことで、ものすごい勢いで今食材費が上がっております。そのようなことで今年も国の交付金を利用して1,250万円を給食費に補助を出すといったような形でなんとかかんとかやりくりをしているといったような状況でございます。その辺りのことをちょっと頭の片隅に置いていただきたいと思います。

また、昨年度の答申の中で、今後は改定から2年経った時点で給食費の改めての改定が必要なのかどうなのかも含めた検討をしてくださいということになってございます。

そういうことで今年度は皆様方に現在の給食費の状況、それから食材費がどうなっているかといったようなことをしっかりとご説明させていただいて、来年度はそれらを踏まえて給食費の望ましい在り方はどこにあるかということをもたがっちりと議論していただきたいなというふうに考えているところでございます。

学校給食は、成長期にある子どもたちの心身の健康や健全な発達、また、食に関する指導の大切な食材というような重要な役割を担っていますことも踏まえて皆様方には闊達な議論をお願いしたいというふうに考えてございます。

簡単ではございますが、以上申し上げまして私からのご挨拶とさせていただきます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○（西山主査）

続きまして、事務局の紹介をいたします。

私は石狩市学校給食センター給食担当の主査をしております「西山」と申します。よろしくお願いいたします。

#### ～事務局職員紹介～

#### ○（西山主査）

次に、次第の2「委員紹介」です。

本日は委員改選後初めての委員会でございます。恐れ入りますが着席順に自己紹介をお願いいたします。

それでは、石山委員から時計回りをお願いいたします。

#### ～各委員自己紹介～

石山委員、池田委員、高橋委員、秋田谷委員、多田委員、菅原委員、高橋委員、工藤委員、石田委員、百々瀬委員

○（西山主査）

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

本日、川上委員、星委員から所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。委員数は全員で12名です。現時点で委員の過半数が出席しており、本日の委員会が成立していることを報告します。

次に、次第の3「委員長・副委員長の選任」です。今後、委員会の議長となつていただく「委員長」、委員長が欠席する場合に職務を代行していただく「副委員長」を1名ずつ選任します。

選任の方法ですが、差し支えなければ事務局から案を提示させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（西山主査）

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。

委員長は花川中学校校長の石山委員、副委員長は札幌保健医療大学教授の百々瀬委員にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（西山主査）

それでは、委員長に石山委員、副委員長に百々瀬委員を選任いたします。

○（西山主査）

議事に入る前に、運営委員会の進め方について、二点確認させていただきます。

一点目ですが、会議録を作成するため会議の内容を録音します。発言する際には、挙手をして、委員長から指名されたあと、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。

次に、会議録の作成方法ですが、会議の発言内容をすべて記録する「全文筆記」方式で作成し、出席委員に議事録案を確認していただいてから、委員長の署名をもって議事録の確定といたします。

以上、よろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（西山主査）

では、そのように進めさせていただきます。

それでは、委員長にこのあとの議事進行をお願いいたします。

○（石山委員長）

皆さん、こんにちは。委員長にご指名いただきました花川中学校の石山と申します。

私は小学校に以前勤めておりましたが、先ほど教育長のほうから話がありましたけれども、石狩市の学校給食は、アレルギー対応も含めて大変丁寧と言いますか、子どもたちに寄り添った対応をさせていただいております。

私たちも食育ということを踏まえながら、おいしい給食、楽しい給食をいただいております。

しかし、今は黙食ということで、皆さん想像してみてください。教室の食べる様子を。班になってわいわい食べていたのが、今はしーんとなって、おかわりの声もなかなかない中で、先日修学旅行に行きました。ホテルの方が大変びっくりしていました。学校でもこうなんですかと。そうですよと答えました。普通ならお櫃があるじゃないですか。そういうのもだめなんですね。フロアの方が手を挙げてくださいというのですけれども、中学生がおかわりで手を挙げたらえらいことになりますよ。そうしながら黙って手を挙げている子もいまして、僕も一緒になってごはんをよそっていました。

残食とかいろいろな問題がありますけれども、学校が休校になったときに、給食の福祉的な役割というお話がありました。

なかなか家庭で食べさせられないとか、せめて学校給食でとか、いろいろなことを考えていかなければならないことがあると思います。

それでは、円滑な議事進行ができるよう、よろしくをお願いいたします。

なお、会議録作成のため、ご発言の際は、はじめにお名前を述べてからお願いいたします。

それでは早速、議事を進めてまいります。

「報告事項」の①「給食費単価について」、事務局から報告をお願いします。

○（櫛引センター長）

センター長の櫛引でございます。それでは、私のほうから「①給食費単価について」ご報告いたします。

まず、資料のほうですが、1ページをご覧ください。ここには条例及び規則における本委員会に関する規定を抜粋したものを載せており、上の条例では「教育委員会の諮問に応じて答申し、又は必要な意見を具申する。」という本委員会の役割や「委員会は教育関係団体の代表者、学識経験者及び市内に居住する者のうちから教育委員会が公募した者」12人以内をもって組織すること、委員の任期は2年とすることなどを定めています。

また、下の規則では本委員会に委員長及び副委員長各1人を置くこと、委員長及び副委員長は委員が互選した者をもって充てること、委員長は会務を総理し議長となること、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代行すること、委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできないことなどを定めています。

次に、2ページをご覧ください。ここには本委員会の委員名簿を載せていますが、教育関係団体の代表者はPTA役員と小中学校の教職員に分けています。

本年度新たに委員になられた方は、PTA役員区分の高橋委員、川上委員、菅原委員、石山委員、星委員、池田委員、石田委員、多田委員の8人です。

次に、3ページをご覧ください。「①給食費単価について」であります。上の表の「給食費の改定状況」をご覧ください。

石狩市の学校給食費は、3市村合併後、旧石狩市、厚田区及び浜益区でそれぞれ異なっていた単価を平成20年4月に旧石狩市の単価に合わせることで統一し、平成22年8月には食材費の値上げに対応するため、小学校で約5%相当の12円、中学校でその倍の24円をそれぞれ値上げし、平成26年4月には消費税率が5%から8%に改定になったことから、この3%分を値上げし、令和4年4月には食材費の値上げに対応するため、小学校で11円、中学校で6円をそれぞれ値上げし、現在に至っております。

また、下の表の「管内市町村給食費単価一覧」についてであります。小学校の各学年及び中学校いずれも本年度の単価が高い順から、1番「江別市」、2番「北広島市」、3番「恵庭市」となっており、石狩市は小学校の低学年で5番、それ以外では4番となっております。

次に、4ページの消費者物価指数の推移（北海道地方）の表をご覧ください。各月の消費者物価指数は翌月の20日頃に公表されますが、上の表は北海道地方の各月の消費者物価指数の推移を表したもので、2020年（令和2年）の年平均の数値を100とした場合の令和3年9月から令和4年8月までの数値を載せております。

一番右側の令和4年8月の数値を見ますと、食料全体では2020年（令和2年）の数値と比較して5.4%増であるのに対し、魚介類は14.9%増、果物は9.0%増、油脂・調味料は8.7%増、肉類は7.4%増となっており、特に今年になって食材費が高騰していることがわかります。

下のグラフは、上の表をグラフにしたもので、魚介類の急激な高騰、比較的価格の安定していた肉類が本年8月に高騰したことなどが読み取れます。

また、このように物価高騰が続いていることから、毎月20日頃に国が公表している北海道地方の食料の消費者物価指数の前年同月比の割合を注視しておりましたが、本年3月に3.6%、4月には4.6%まで上昇したことから、緊急的な措置として、本年6月の議会において国の交付金を活用し、食材費分として令和4年度の食材費の当初予算約2億6,500万円にこの4.6%を乗じた金額1,250万円を増額したところであります。

なお、その後、5月分及び6月分は4.4%、7月分は4.3%と4.6%を若干下回る状況でしたが、8月分は5.4%、また先週公表されました9月分は6.1%まで上昇し、今後も予断を許さない状況となっております。

以上①についてご説明いたしました。なお、令和3年度の本委員会に給食費の改定について諮問させていただきましたが、本委員会からは「保護者の経済的負担を考慮しつつも、安心・安全で栄養価の充足を見据えた給食費改定の諮問内容を妥当と判断します。また、今後は、改定後2年を目途に主食及び牛乳の価格や副食に係る食材価格の動向を踏まえた学校給食費改定の検討をされたい。」との答申をいただいたところであります。

これにつきましては、消費税分を除きますと、実質的に平成22年8月以降11年以上学校給食費を改定していなかったことから、改定するしないは別としまして、改定後は一定のサイクルで給食費について議論する場を設ける必要があることから、改定後は2年ごとに学校給食費の単価について深い議論をしていきたいと思いますという趣旨であります。

このため、本年度は単に学校給食費の単価について説明させていただきましたが、来年度は改定するしないは別としましてももう少し時間をかけて議論していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

#### ○（石山委員長）

ただ今、事務局から報告がありました。これについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

質問がなければ次に進みます。②「給食関係事業の実施状況について」、事務局から報告をお願いします。

#### ○（櫛引センター長）

それでは、私のほうから「②給食関係事業の実施状況について」ご報告いたします。

5ページをご覧ください。ここには平成31年度（令和元年度）から令和3年度までの3年間の学校給食費の収納状況を載せています。

下の令和3年度の表をご覧ください。現年度分につきましては、調定額約2億5,296万円に対し、収入済額約2億4,721万円で、収納率は前年度と同じ97.7%となりました。

また、滞納繰越分につきましては、調定額約2,631万円に対し、収入済額約281万円で、収納率は前年度より7.4%減の10.7%、不納欠損額は、前年度より約215万円減の約155万円となりました。

全体では、調定額約2億7,927万円に対し、収入済額約2億5,002万円で、収納率は前年度より0.6%増の89.5%となりました。

次に、6ページをご覧ください。ここには令和2年度以降のアレルギー対応給食の実施状況を載せています。

令和2年度は8日間、令和3年度は16日間、令和4年度は9月末までで5日間実施し、それぞれ献立名、原因食品、除去の方法、代替食などを載せています。

次に、7ページをご覧ください。ここには、アレルギー対応給食提供の流れと使用食器等を載せており、提供の流れといたしましては、表に記載しておりますとおり①アレルギー専用調理室で対応食を準備し、②対応食の入った個別ケースをコンテナに載せ、学校に配送し、③配膳室到着後、事前配付の名簿により対応食を確認し、④4時間目終了に合わせて、対応食を対象児童生徒のクラスの配膳台の上に置き、⑤対象者の対応食が教室に届いていることを確認し、対象者に対応食を渡し、⑥喫食していただく。そして、⑦喫食後、使った専用食器と個人用専用容器を袋に入れてしぼり、個別ケースにしまい、⑧配膳室に出向き、対応食の一連の工程が確実に行われたことを確認し、⑨喫食後の個別ケースをセンターに返却するといった流れになります。

次に、8ページをご覧ください。ここには、市民向け食育講座の実施状況を載せており、本センターでは、市民への食育を推進するため、食育に関する講話と学校給食の試食会を組み合わせた食育講座「大人のプレミアム食育講座」を実施しています。

個人向けには不定期、団体向けには随時受付を行っており、本センターの施設紹介、食育講話の後に学校給食を試食していただいています。

真ん中から下のほうにかけて令和2年度以降の実施状況を載せていますが、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実施回数は少ない状況にあります。

次に、9ページの学校給食「いしかりデー」の実施状況をご覧ください。本市においては、食育の取組の一つとして、平成30年度から様々な地場産物を使用できる9月に、「いしかりウィーク」と題して平日の5日間、石狩の伝統的な食事や普段よりも多くの地場産物を使用した給食を児童生徒に提供してまいりました。

しかしながら、その年の気候の変化により食材の旬の時期が若干異なること、また、本年度は9月に修学旅行を予定している学校が4校、同じく宿泊学習を予定している学校が4校あるなど9月は学校行事が多いことから、本年度以降は「いしかりウィーク」をリニューアルし、6月から10月まで各月1回の計5回「いしかりデー」と題して、普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供しております。

実際の献立は表のとおりで、特にこのセンターの第3回のいしかりデーの献立の写真につきましては、10ページに載せていますので、ご覧ください。

私からの説明は以上です。

○（石山委員長）

ただ今、事務局から報告がありました。これについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。



○（石田委員）

～挙手～

○（石山委員長）

石田委員、どうぞ。

○（石田委員）

藤女子大学の石田です。アレルギー対応給食の実施状況のところですが、牛乳というのは何か代替とかされているのかお聞きします。

毎回牛乳については、どのような対応をされているのでしょうか。

○（宮原管理栄養士）

学校給食で牛乳は代替食として麦茶のほうを提供させていただいているのですが、アレルギーで代替している場合と、乳糖不耐症などで牛乳が体質に合わないということで、ちゃんと書類とかを出していただければ受けるという形になっています。

○（石山委員長）

よろしいでしょうか。そのほかにございますか？

○（菅原委員）

～挙手～

○（石山委員長）

菅原委員、どうぞ。

○（菅原委員）

基本的なことをお聞きしたいのですが、収納状況のところでは調定額とありますが、これは予算的にこの金額の収納を見込んでいるという意味の調定額ということでしょうか。

○（楡引センター長）

例えば、今中学生の給食費は5月から5,700円をいただいております。これは5月から2月までで、最後の3月で調整しておりますけれども、仮に年10回の支払だとしますと年額57,000円になります。もし生徒が100いますと、年間の金額に100を乗じますと1年間の給食費がこれぐらいになるということで、調定額として予め見込んだ額をおこします。

実際に毎月毎月収納していったら、入ってきた金額の合計が収入済額になります。この調定額と収入済額との差額が未納になるということで、令和3年度の状況でいくと

約570万円が未納になっており、その分が2.3%分あるので収納率が97.7%になっているということでもあります。

○（石山委員長）

よろしいでしょうか。そのほかにございますか。

ないようですので、それでは、「その他」、事務局から何かありますか。

○（櫛引センター長）

ございません。

○（石山委員長）

それでは、以上をもちまして、本日の学校給食センター運営委員会を閉会いたします。皆さま、お疲れ様でした。

○（事務局）

ありがとうございました。

<19時4分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月15日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長

石山雅之 